

こんにちは
Vol.10
管理職からの各課紹介



猪狩伸之 放射線対策課長
Igari Hiroyuki

放射線対策課 ●除染係 ●放射線管理係

こんにちは、放射線対策課長の猪狩です。
放射線対策課は平成24年7月に設置され、除染や放射線に関する業務に携わってきました。

除染係の主な業務としましては、平成24年度から実施されてきました国直轄で行われている除染事業に対する町民の方と国との調整役や、町民の方にご参加いただき除染廃棄物仮置場の管理状況を確認することなどです。

一方、放射線管理係は、町民の方々にお貸ししている空間線量計や外部被ばく線量を測定するガラスバッジの校正や貸出の管理、野菜や山菜などの自家消費食品の放射能測定(測定場所:前原地区・農林水産物処理加工施設内)等の業務を行っております。

また、庁舎1階には環境省が「除染等に関する相談窓口」を設けておりますので、除染や廃棄物処理等について相談がある方は放射線対策課と同様、お気軽にお越しください。

医療機関
情報

県立ふたば復興診療所
(ふたばリカーレ)

●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30
☎0240-23-6500

診療科目	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科	○		午後のみ	○	

ときクリニック

●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00
●来院時送迎の受付 9:00~15:30
☎0240-25-1222

診療科目	火	水	木	金
内科	○	○	○	○
小児科			○	○

蒲生歯科医院

●受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00
●来院時送迎あり
☎0240-25-2061

診療科目	月	火	水	木	金
歯科	○	○	○	○	○

利用できる施設
サービス等

- 檜葉町サイクリングターミナル(宿泊、レストラン)… ☎0240-25-3113
- 天神岬温泉しおかぜ荘…………… ☎0240-25-5726
- ブイチェーンネモト宅配サービス…………… ☎0120-444-948
- 町内送迎バス…………… ☎0240-25-2131
- あおぞらこども園 一時預かり保育…………… ☎0246-38-3082

檜葉町役場各課等 直通電話番号一覧

総務課	☎0240-23-6100	放射線対策課	☎0240-23-6109
税務課	☎0240-23-6101	生活支援課	☎0246-25-5561
住民福祉課	☎0240-23-6102	会津美里出張所	☎0242-56-2155
復興推進課	☎0240-23-6103	出納室	☎0240-23-6131
政策広報室	☎0240-23-6150	議会事務局	☎0240-23-6132
産業振興課	☎0240-23-6104	教育総務課	☎0240-23-6190
新産業創造室	☎0240-23-6105	あおぞらこども園	☎0246-38-3082
建設課	☎0240-23-6106		
環境防災課	☎0240-23-6108	(代表電話)	☎0240-25-2111

ならはXアプリ



◎ ころ、つなぐ、ならは、明日へ!!

お知らせだよ
ならは

2017
3.17
Vol.10



3月10日
ウィンディーランドが
3月10日、6年ぶりにオープン!

この日はオープンに向けて、準備の真っ最中でした。何度も何度も試作を重ねた14種類のジェラートとソフトクリームが、あなたのご来店をお待ちしています!

新しいタブレット端末を
ご利用ください!!

現在ご使用いただいているタブレット端末は、今月末で配信が終了となります。このため、お手軽な料金でご利用いただける新しいタブレット端末をご用意しました。端末は無料ですが、毎月の通信料等をご負担いただくこととなりますので、ご理解をお願いします。

新しいタブレットに関する詳細と利用申込書は、3月上旬に各ご家庭に郵送していますので、ぜひお申込みください。

- 新しいタブレット
- ならはXアプリがインストール済み! 電源を入れれば町からのお知らせをすぐに見ることができます。
- LINEなどのアプリも自由に使用できます。
- カメラで撮った写真を、だれかに送ることも簡単です。

料金 1,946円/月(税込) □座引落でお支払願います。
その他 ●利用可能データ 2GB
●利用期間 平成32年3月31日までの3年契約
(途中解約すると違約金が発生する場合があります。)

◎お問い合わせ先 タブレットコールセンター ☎0800-800-0733
政策広報室 ☎0240-23-6150



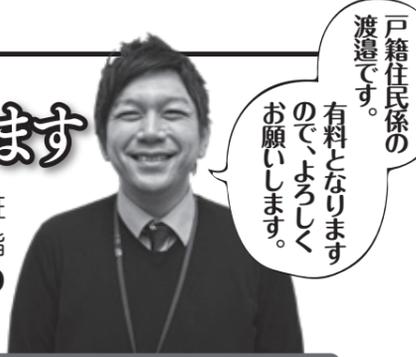
猪狩政策広報室長



「ならはXアプリ」で常に新着情報をゲット! 災害時も安心!

諸証明書等の発行手数料の免除が終了します

町ではこれまで、東日本大震災及び原子力災害により被災された方を対象に、諸証明書等の発行手数料を徴収しない取扱いをしてまいりました。しかしながら、避難指示が解除されて1年半が経過したことなどにより、平成29年4月1日から従来どおり「有料」といたしますので、ご理解いただけるようお願いいたします。



戸籍住民係の渡邊です。有料となりますので、よろしくお願ひします。

諸証明書等の発行にかかる手数料(抜粋)

戸籍	戸籍謄本・抄本450円／改正原戸籍750円	税証明	諸税及び公課に関する証明書200円
	除籍謄本750円／戸籍の附票200円		(1 税目を増すごとに40円加算)
住民票・印鑑証明	住民票200円(6名以上の世帯票400円)		土地、建物に関する証明書200円
	除票200円／印鑑証明書200円／印鑑登録200円		(2件以上は1件増すごとに40円加算)

●お問い合わせ先 (戸籍・住民票・印鑑証明) 住民福祉課戸籍住民係 ☎0240-23-6102
(税証明) 税務課 ☎0240-23-6101

お急ぎください!

福島県ふるさと住宅移転(引越し)補助金

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、応急仮設住宅等(注1)に2年を超えて入居していた方が、自宅等(注2)へ移転した場合に要した費用について、福島県から補助金が交付されます。

1 対象世帯

県内外の応急仮設住宅等から退去手続(注3)を済ませ、県内(県内避難世帯は檜葉町)の自宅等へ移転した世帯が対象となります。

※平成29年3月31日までに完了する自宅等への移転が対象となります。
※事業開始前(平成27年12月6日まで)に既に移転が完了している世帯の申請は、平成28年3月31日で「受付を終了」しました。
※檜葉町で実施している移転費用の補助を含む事業(防災集団移転促進事業等)の対象世帯、応急仮設住宅等の不適正利用が認められる世帯については対象外となります。

■(注1)応急仮設住宅等とは

建設型仮設住宅、借上げ住宅・公営住宅等のみなし仮設住宅、その他自治体の支援により無償提供されている住宅

■(注2)自宅等とは

避難前住居、新たに建設・購入・賃貸する住宅、災害公営住宅(地震・津波被災者向け)、その他公営住宅等

■(注3)退去手続とは

応急仮設住宅等から退去する場合、仮設住宅等使用終了届の提出が必要です。退去日の1か月前までに、余裕をもって手続きを済ませてください。

2 補助額

	複数世帯	単身世帯
県外からの移転	10万円	5万円
県内からの移転	5万円	3万円

●お問い合わせ先 福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎0120-303-059 生活支援課 ☎0246-25-5561

3 必要書類(申請時に必要な書類)

- ①自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書(第1号様式)
- ②応急仮設住宅退去等確認書(第2号様式)
- ③自宅等移転後の公共料金の領収書等の写し(第3号様式に貼付)
- ④補助金の入金口座が確認できる預金通帳の写し

※申請時に必要な書類は、檜葉町本庁舎、いわき出張所及び会津美里出張所に備え付けてあります。上記の必要書類一式を、申請期限の2週間前までにいわき出張所生活支援課に提出し、確認を受けてください(本庁舎または会津美里出張所でも受け付けます)。

! 申請期限があります。ご注意ください。

- 1 檜葉町への必要書類の提出期限
自宅等への移転完了日から3か月を経過した日の属する月の15日
- 2 福島県避難者支援課への補助金申請期限
(期限日までの消印有効)
自宅等への移転完了日から3か月を経過した日の属する月の末日

4 申請先

町で確認を行った後に、申請者へ書類を返送しますので、下記の申請先まで郵送してください。

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
福島県避難者支援課 宛

すこやか掲示板

日にち	曜日	時間	行事	場所
4月13日	木	10:00~13:00	もろもろ塾 (そば打ち体験ほか)	サロン「ふらっと」
※「もろもろ塾」は申込みが必要です。☎0240-25-1077までお電話ください。				
4月27日	木	10:00~12:00	離乳食教室	あおぞらこども園 子育て支援センター

お母さん、話してみませんか?

私たち保健師は、妊娠や子育てについての相談日を月に1度設けています。一人で悩んだり困ったりする前に、私たちに話してみてください。悩みや疑問がないお母さんも大歓迎です!

【4月・5月の保健師による相談日】

- 日時 4月27日(木)・5月9日(火)
9時~16時
- ところ 檜葉町あおぞらこども園
子育て支援センター

滝沢保健師



親子健康手帳(母子健康手帳)の交付窓口は あおぞらこども園の子育て支援センターに変わります。

平成29年4月から親子健康手帳(母子健康手帳)の交付窓口が、これまでの檜葉町役場からあおぞらこども園子育て支援センターに変わります。このほか、いわき出張所でも引き続き交付しますのでご利用ください。

あおぞらこども園子育て支援センター…平日の9:00~16:00
いわき出張所……………平日の8:30~17:15

●お問い合わせ先 住民福祉課保健衛生係 ☎0240-23-6102

また、福島県外にお住まいの方につきましては、原発避難者特例法により、住民票を移さなくても避難先の自治体で「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診票」の交付を受けることができます。

ご不明の点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。



国民健康保険の 定期更新の 時期です!



現在お使いになっている国民健康保険の被保険者証(保険証)の有効期限は3月末となっています。4月からお使いいただく保険証は、3月下旬、世帯主宛てに発送します。4月以降の保険証ご使用の際は、必ず新しい保険証をご提示ください。

●お問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎0240-23-6102

国民年金に加入している学生さんへ

【学生納付特例制度は、毎年度の申請が必要です】

現在、国民年金に加入している学生さんで、学生納付特例制度による納付猶予を申請している方は、4月以降、新たに申請が必要です。

必要な添付書類 学生証の写し(入学年月日や卒業予定日が記載されているもの)、または在学証明書

国民年金についてご不明な点は、住民福祉課またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。



毎年の申請をお願いします。

国保年金係 坂本主事